

令和7年度西条地区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

西条地区は、愛媛県西条市の東部に位置し、瀬戸内海の温暖な気候を利用して、従来から水稲と裸麦を主体とした農業経営が行われてきたところである。水田の約60%が湿田であり、営農排水等栽培技術を確認しながら麦の生産拡大・定着に努めてきたものの、生産、品質両面で解決すべき課題は依然として残っている。一方、近年、水田を汎用化し、転作作物導入のための条件が整備され、基盤整備等をきっかけとして担い手への土地利用集積も進展している。

当地域では、米麦のほか、野菜等の生産も盛んに行われており、七草、絹かわなす、ハウレンソウ、イチゴ、タマネギ、さといも等は、JAや青果市場を通じ各方面へ出荷されている。加えて、主として直売所向けの野菜・花き等も、小・中規模農家によって盛んに生産されている。

しかしながら、西条地区管内の基幹的農業従事者の平均年齢は、令和2年に69.5歳となり、平成17年と比較すると15年間で約3歳上昇しており、農業者の高齢化が進んでいる。また、農業就業人口は、令和2年は754人と、平成17年と比較すると15年間で1,238人減少している。また、耕作放棄地面積についても、土地持ち非農家の耕作放棄地が増加傾向で、近年は全体で、180ha前後で推移している。農業者の減少や耕作放棄地の拡大は、地域における深刻な問題であり、担い手の確保、農地の集積等一体的に地域農業を支えていくことが急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

西条地区では、意欲的な認定農家を中心とした米麦二毛作体系を基本とするとともに、売れる野菜、ブランド野菜の生産に対する意欲の向上を図り、品質向上や技術の普及により販売用の野菜、花き・花木等の作付拡大を推進する。また、地域振興作物のさといもやタマネギを中心に、機械化等の省力化の取組を進めるとともに、防除時期等の周知を徹底することにより、生産コストの低減及び高品質化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化等による担い手不足や耕作放棄地の増加など、水田そのものを維持することが困難と予想される状況において、水田の有する高い生産性の維持・発展を図るため、米・麦・飼料作物等を組み合わせた高度な水田営農の確立及び本格的な定着・拡大を推進し、さらに露地・施設野菜を組み合わせた複合経営により安定した水田農業を確立するものとする。畑地化については、関係機関と協力して水稲を組み入れない作付体系が定着している土地を把握し、農家に対して畑地化に関する支援内容の情報提供を行い、地域の実情に応じた畑地化を進める。また、さといも等の露地野菜について、水稲を組み入れた作付体系が定着している農地については、効率的なブロックローテーション体系の構築を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

西条地域の主食用米は、「ヒノヒカリ」、「コシヒカリ」、「あきたこまち」、「にこまる」等を主に作付けしており、基盤整備の進んでいる西部地域を中心に早期水稲が栽培されている。地域の西部、中心部では豊富な農業用水に恵まれ、基盤整備を生かした大規模な作付を行っている一方、水資源の乏しい東部では、農業用水の使用時期が集中することを避けるため、時期の異なる品種をまばらに作付けしており、基盤整備も進んでいないため、農地の集約、大規模化が進んでいない状態である。

このような中、近年の温暖化による高温障害により、一等米比率が伸び悩んでいることを受け、暑さに強い、県オリジナル良食味米「ひめの凜」への切替を進めていくことで、一等米比

率を上げて、農家所得の向上につなげていく。また昨今、業務用米の需要の増加等の動きがあり、販売業者からの需要に応じた生産販売を確立させるため、実証圃に取り組み今後の農家生産の意欲を向上させる。

今後、ますます農家の高齢化が進む中、担い手への集積、集落営農組織の育成強化を進めることで、水田の有効活用、農地の維持管理につなげていく方針である。

（２）備蓄米

（３）非主食用米

ア 飼料用米

地域内では、一部の農家が市内畜産農家との契約により、平成 26 年度から栽培を開始し、令和 6 年度は約 14ha の作付を行っている。輸入飼料の高騰が進む中、需要拡大が見込まれる分野であり、畜産農家からの要望に応じた作付を振興していく。また、多収品種の栽培の取組を推進し、農家所得の向上につなげていく。

イ 米粉用米

市内実需者との契約により約 2.5ha の作付を行う予定である。今後も実需者との調整を進め、継続的に生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

輸出等に取り組む実需者との調整を進めながら、需要に応じた作付を行う。

エ WCS 用稲

現在、市内畜産業者との契約により約 50ha の作付を行っている。将来においても畜産業者との調整を進めながら需要に応じた作付を行う。

オ 加工用米

加工用米を利用する実需者との調整を進めながら、需要に応じた作付を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

主食用米の需要減に対応するため、担い手による、裸麦の栽培を水田フル活用の中心として位置付ける。

各品目についての具体的な取組は次のとおりとする。

ア 裸麦

裸麦については、基幹作分と、二毛作分を合わせて約 250ha の作付が行われており、県下トップクラスの生産量を維持している。供給過剰による販売価格の低下や農家の高齢化等厳しい状況にあるが、作付面積の維持を図るため、担い手を中心とした転作麦の生産をはじめ、カントリーエレベーターを活用した共同乾燥・調製への取組や、二毛作の生産についても振興し、生産性向上を図っていく。また、令和 3 年産より全面的な転換を行った「ハルヒメボシ」を中心に、品質及び収量の安定化を図る。

イ 大豆

大豆については、需要に応じた作付けを維持し、麦転作圃場の水田有効活用を図る。

ウ 飼料作物

飼料作物については、現在、畜産農家との調整により約 6ha の作付が行われている。今後

も水田の有効活用を図る上で必要な取組であり、担い手による生産を推進し、需要に応じた作付を維持する。

(5) そば、なたね

担い手による需要に応じた作付を推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、雑草の抑制や土壌の改善を図るため、れんげ、なたね、ソルゴー、トウモロコシ等の取組を推進する。

(7) 高収益作物

さといも、花き・花木については、関係機関と連携しながら転作の有力品目として、作付拡大を目指し、安定所得を目指す。ハウレンソウについては、県内第1位の生産量であり、水稻との二毛作により農家の所得増加が見込まれるため、さらなる作付拡大を図る。キャベツ、タマネギは、今後加工・業務用野菜として需要拡大が見込まれる作物であり、水稻との二毛作による作付を拡大する。特に、タマネギについては、令和8年度の目標作付面積である45haを目指し、各種補助事業を活用することで産地化による作付拡大を推進し、販路を拡充する。

さらに地域振興作物である、絹かなすの生産拡大と維持を推進するため、新規生産者の掘り起しと、農産物のブランド化につながる高品質生産に努め、地域ブランド商品の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1157.2	—	1193	—	1,200	—
備蓄米	—	—	—	—	—	—
飼料用米	13.8	—	20	—	25	—
米粉用米	2.2	—	2.5	—	3	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	0	0
WCS用稲	50.3	—	55	—	60	—
加工用米	—	—	—	—	0	0
麦	250.3	214.9	245	195	250.0	200.0
大豆	0	0	1	0	2	0
飼料作物	5.8	0	6	0	8	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	—	—	—	—	—	—
なたね	—	—	—	—	—	—
地力増進作物	0	—	1	—	2	—
高収益作物	168.3	64.4	169.7	66.9	216.0	88.0
・絹かわなす	2.4	0	2.8	0	3	0
・さといも	19.9	0	20	0	25	0
・ホウレンソウ二毛作助成	10.3	10.3	15	15	20	20
・キャベツ二毛作助成	18.4	18.4	17.9	17.9	23	23
・タマネギ(二毛作)	35.7	35.7	34	34	45	45
・その他野菜	77.7	0	76	0	96	0
・花き・花木	3.9	0	4	0	4	0
畑地化	4.8	—	0.2	—	15.0	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	裸麦	裸麦共同乾燥・調製助成	作付面積 生産費	（６年度）250.3ha （６年度）34,900円/10a	（８年度）250ha （８年度）35,600円/10a
2	裸麦	麦二毛作助成（裸麦）	作付面積	（６年度）214.9ha	（８年度）217ha
3	野菜、花き・花木類、工芸作物等	野菜等のその他作物助成	作付面積（担い手） 作付面積（担い手以外）	（６年度）58.5ha （６年度）23.2ha	（８年度）65ha （８年度）35ha
4	さといも	さといも助成	作付面積	（６年度）19.9ha	（８年度）25ha
5	絹かわなす	伝統野菜 絹かわなす助成	作付面積	（６年度）2.4ha	（８年度）3.0ha
6	ハウレンソウ（二毛作）	ハウレンソウ二毛作助成	作付面積	（６年度）10.3ha	（８年度）20ha
7	キャベツ（二毛作）	キャベツ二毛作助成	作付面積	（６年度）18.4ha	（８年度）23ha
8	タマネギ（二毛作）	タマネギ産地化助成（二毛作）	作付面積	（６年度）35.7ha	（８年度）45ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:西条地区農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	裸麦共同乾燥・調製助成	1	8,000	裸麦	担い手に対する支援、カントリーエレベーターの利用
1-2	裸麦共同乾燥・調製助成(二毛作)	2	8,000	裸麦	担い手に対する支援、カントリーエレベーターの利用
2	麦二毛作助成(裸麦)	2	5,000	裸麦	担い手に対する支援、カントリーエレベーターの利用(裸麦)
3-1	野菜等のその他作物助成(担い手)	1	9,000	野菜、花き・花木類、工芸作物等	担い手に対する支援、対象品目の作付面積の合計が5a以上
3-2	野菜等のその他作物助成(担い手以外)	1	8,000	野菜、花き・花木類、工芸作物等	対象品目の作付面積の合計が5a以上
4	さといも助成	1	19,000	さといも	取組面積10a以上
5	伝統野菜 絹かわなす助成	1	20,000	絹かわなす	作付面積に応じて支援
6	ハウレンソウ二毛作助成	2	8,000	ハウレンソウ	取組面積10a以上
7	キャベツ二毛作助成	2	7,000	キャベツ	取組面積10a以上
8	タマネギ産地化助成(二毛作)	2	19,000	タマネギ	取組面積30a以上 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。